

2017 年 9 月 15 日

各加盟組織委員長 殿

日本医療労働組合連合会

中央執行委員長 森田 しのぶ

2017 年秋 夜勤改善・大幅増員、人間らしく働く権利まもれ！ 日本医労連「11・16～17 対政府中央行動」について

連日のご奮闘に心より敬意を表します。

2017 年秋「いのちまもるキャラバン行動」がスタートし、全国各地で具体的な取り組みが始まっています。安倍政権が憲法改悪に固執しつつ、労働者から人間らしく働く権利を奪い、憲法 25 条違反の社会保障改悪を進める中で、この秋の取り組みは非常に重要です。来春の診療・介護報酬のダブル改定を、安全・安心の医療・介護の改善と現場の処遇改善に活かす内容にさせることも重要です。これらの課題を産別の総力をあげてとりくみ、地域キャラバン行動を展開しながら、国会議員と政府に向けての中央行動を成功させましょう。

つきましては、下記要領で「11・16～17 対政府中央行動」を実施しますので、加盟組織からの積極的な参加を要請します。

記

1. 日時および概要

2017 年 11 月 16 日（木）14：00～17：00

意思統一集会・シンポジウム

（*ドクターズデモンストレーション院内集会参加者は 12 時スタートです。）

2017 年 11 月 17 日（金）10：00～12：00 国会議員要請、13：00～15：00 政府交渉

*尚、各省庁交渉の日時は現在調整中です。

2. 会 場

○11 月 16 日（木） 星陵会館

○11 月 17 日（金） 第 2 議員会館

○宿泊はダイヤモンドホテルに 80 名分確保

3. 日 程

<11 月 16 日（木）>

12：00 ドクターズデモンストレーション院内集会（診療報酬引き上げ）

*可能な方の参加を呼びかけます。

昼食休憩

13：00 受付開始／場所：星陵会館

14：00 開会

森田中央執行委員長挨拶

- 14：10 基調報告
 14：30 シンポジウム
 『働き方ビジョン』で医療・介護、働き方はどうなる?!」（仮）
 ●コーディネーター
 ●シンポジスト
 ・医師
 ・看護
 ・介護
- 15：30 休憩
 15：45 再開
 フロア発言、その後シンポジストからまとめ発言
- 16：45 シンポ終了
 16：50 17日の行動提起
 17：05 事務連絡
 17：10 閉会・終了
 その後に、17日の対政府要請の打ち合わせ

<11月17日（金）> 集合場所：第2議員会館第1会議室

- 9：30 受付開始
 10：00 国会議員要請
 *前日の行動提起に基づき実施。12時を目途に終了、報告書提出し解散。
 *要請団は昼食をすませ、各担当の会場へ。
- 13：00 政府交渉
 ~15：00 厚労省、総務省、文科省、財務省、復興庁（要請書・時間等は今後の調整）

4. 参加要請数 全体規模400人

<加盟組織への参加要請数>

◆全国組合

全医労 50、全厚労 40、全日赤 30、全 JCH020、全労災 20、国共病組 5、公共労 5

◆県医労連

◇東京 50、埼玉・千葉・神奈川は各 20

◇北海道・岩手・秋田・山形・宮城・長野・新潟・愛知・京都・大阪・岡山・広島・福岡は各 5 以上

◇青森・福島・茨城・栃木・群馬・山梨・石川・静岡・兵庫・奈良・和歌山・熊本は各 3 以上

◇富山・岐阜・三重・福井・滋賀・鳥取・島根・山口・徳島・香川・愛媛・高知・佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄は各 2 以上

5. 「日本医労連・対政府交渉」等の役員・参加者の配置

※各交渉団責任者以外の日本医労連中央執行委員の配置については検討中、時間等については只今調整中です。

厚労省 1 交渉・看護（場所・衆院第 2 議員会館会議室 2）

（看護関係）13:00～15:00 35 名

- 森田委員長、中丸副委員長、寺園中執、松田中執
全厚労、全日赤、全労災、国共病組
北海道、青森、岩手、秋田、山形、茨城、長野、神奈川、新潟、山梨、東京、石川、愛知、滋賀、兵庫、京都、大阪、岡山、島根、鳥取、香川、愛媛、鹿児島、大分、長崎、沖縄

厚労省 2 交渉・医療（場所・衆院第 2 議員会館会議室 3）

（医療関係）13:00～15:00 24 名

- 松本副委員長、畑中副委員長、日高副委員長、中村中執、金子中執
全医労、全厚労、全日赤
北海道、青森、岩手、宮城、福島、埼玉、千葉、三重、石川、京都、鳥取、徳島、愛媛、福岡、熊本、大分、宮崎

厚労省 3 交渉・介護（場所・衆院第 2 議員会館会議室 4）

（介護関係）13:00～15:00 30 名

- 三浦副委員長、米沢中執、林中執、石堂中執、金子書記
全厚労、北海道、宮城、茨城、千葉、長野、東京、石川、富山、岐阜、愛知、滋賀、兵庫、京都、大阪、奈良、和歌山、岡山、島根、香川、高知、愛媛、熊本、長崎、沖縄

厚労省 4 交渉・労働（場所・衆院第 2 議員会館会議室 5）

（労働関係）13:00～15:00 25 名

- 温井書記次長、松尾中執、菅原中執、油石中執
全医労、全厚労、全日赤、全労災、北海道、山形、福島、群馬、石川、静岡、大阪、広島、島根、山口、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、鹿児島

文部科学省交渉（場所・文科省内会議室）（大学関係）

- 内田書記次長、瀧川中執、青山中執、湖山中執
岩手、秋田、新潟、栃木、神奈川、東京、大阪、京都、山口、福岡

総務省交渉（場所・総務省内会議室）（自治体関係）

- 森田書記長、渡辺中執、田中中執、櫻井書記
岩手、秋田、山形、神奈川、東京、愛知、和歌山、広島、愛媛

財務省交渉（場所・財務省内）（予算関係）

- 鎌倉副委員長、大島中執、藤田中執
全医労、全厚労、公共労、北海道、沖縄

復興庁（場所・復興庁会議室）（震災関係）

- 高橋副委員長、中野副委員長、五十嵐中執
岩手、宮城、福島

独立行政法人国立病院機構（場所・機構本部）（未定・調整中）

- 吉村書記次長、佐々木中執、菅原中執
全医労、全厚労、全日赤、全労災、全 JCHO 病院労組、国共病組、公共労

6. 服装

国会議員要請は、白衣の着用をよろしくお願いします。

7. 国会議員への事前連絡

各都道府県医労連は、地元選出国會議員・事務所に事前に連絡し、当日の要請行動が十分な成果をあげられるよう事前準備をお願いします。

「残業代ゼロ法案」等の労働法制大改悪が、秋の臨時国会の焦点になります。医療においても「働き方ビジョン」が示されましたが、医師を増やさずに医療・介護を業務委譲・共同等の「合理化」で進める方向です。また、診療報酬・介護報酬のダブル改定もあります。今国会行動では、厚生労働委員となっている議員、地元でアポイントを取れた議員を重視しつつ、賛同・紹介議員にも実態を伝えつつ改善を求める総当たりとして位置づけます。

尚、持参する資料については、日本医労連が準備する資料だけでなく、各県の状況を示す資料を加えるなど工夫をしてください。

8. 旅費支給、宿泊について

1) 各組織代表 1 人分及び中央執行委員会構成員については、日本医労連規定により旅費・日当・宿泊費（1泊2日）を支給します。中央行動ですので、旅費支給は銀行振り込みとします。別紙「旅費申請書」に必要事項を記入の上、11月6日（月）までに日本医労連にお送り下さい。

2) 宿泊ホテルの斡旋を希望する方には以下の準備をしています。

『ダイヤモンドホテル』

〒102-0083 東京都千代田区麴町 1-10-3

TEL:03-3263-2211 FAX:03-3263-2222

地下鉄半蔵門駅 3a・4 出入口から約 1 分

※中央執行委員会構成員と各組織代表者 1 名以外の宿泊者は、ホテルフロントで宿泊料金をお支払いください。11月6日（月）までに申し込みをお願いします。先着順です。 一泊朝食付き 11,500円

<問い合わせ先>

日本医労連書記局（中野、米沢、松田、金子、八木沼）

TEL/03 (3875) 5871 : FAX/03 (3875) 6270

以 上

日本医労連「11・16～17 対政府中央行動」旅費申請書

報告日 2017年 ____月 ____日

組織名 ()

報告者 () TEL ()

組織代表者の氏名	
組織代表者の旅費経路（* 県医労連組織は、県医労連所在地を出発の基本とします）	
出発駅	_____ ~ _____ ~ _____ ~ _____ ~ 国会議事堂前駅
金額	
JR（往復）	_____ 円
航空券（往復）	_____ 円
バス・電車など（往復）	_____ 円
合計金額	_____ 円
備 考	

交渉参加者報告書

組織名

参加交渉

厚労省1・厚労省2・厚労省3・厚労省4・文科省・総務省・財務省・復興庁・国立病院機構

参加者氏名

※ 11月6日（月）までにご報告ください。

返信先 FAX / 03-3875-6270 : [メール / n-ask@irouren.or.jp](mailto:n-ask@irouren.or.jp)

日本医労連 11.16~17 対政府中央行動参加申込書

組織名 () 報告者 () 連絡先 ()

↓旅費支給対象者（組織代表者）には「○」印を。併せて「旅費申請書」も送信してください。

No.	代表者	単組・支部名	氏名	性別		11月16日			11月17日		備考
				男	女	参加	宿泊希望	喫煙希望	参加		
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
		合計参加者数		人	* 上記の各条件項目について、該当するものに「○印」をつけてください。 * 交渉参加者の申込書は別紙にてご報告下さい。 * 宿泊の申込期限は11月6日（月）とします。 * 申し込み先：FAX/03-3875-6270 E-mail/ n-ask@irouren.or.jp						
		16日の宿泊者数		人							